

(様式第4号)

上田市市民協働指針検討委員会 会議概要

1 審議会名	第4回上田市市民協働指針検討委員会
2 日時	平成27年1月7日(水)午後1時30分から午後4時40分まで
3 会場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	佐藤和雄会長、宮尾秀子副会長、北澤良子委員、河野良治委員、竹内充委員 竹田裕美委員、田畑裕康委員、中澤信敏委員、丸山かず子委員、山浦健太郎委員
5 市側出席者	鎌原市民参加・協働推進課長、中村市民参加・協働推進担当係長、 内藤市民参加・協働推進担当主査 庁内検討会委員7人
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成27年1月30日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議事項(会長進行)

(1) 協働指針案の検討について

資料に沿い、事務局から仮称)上田市市民協働指針(素々案)について、前回委員会の意見で修正した箇所を中心に説明。

・以降、質疑、意見

【全体的な構成等について】

(委員) 協働は手段であって目的ではない。協働を目的としている表現が何か所がある。例えば9ページ「協働に取り組む一般的な手順」とあるが、「課題解決に取り組む協働を活用する手順」としたほうが良い。

(委員) 「はじめに」に様々な人や組織とあるが、行政の立ち位置はどうか。行政側の協働と市民側の協働の捉え方をもう一度確認したほうが良い。

(委員) 行政がどこまでやるべきか、市民はここまでしてくださいといったものを書いたほうが良いのではないか。

(委員) 行政の役割については6ページに記載されている。この指針は、やるべきことを明確にするのではなく、これからやっていきたいと思いますといった投げかけのなものでないか。まちづくりが成熟すれば具体的なことを書くことができるが、現状では具体的なことを書いたとしても動けないのではないか。

(委員) 10ページに市がやること書かれている。ここに担当部所を入れてもらいたい。

(委員) 協働の役割として、行政としてはこういうことを準備していきいたいといったことを出してほしい。

(委員) 協働はアウトソーシング的なものという捉え方が強いが、本来そういうものではない。行政が協働をどう捉えているかが要になる。

(委員) 協働指針は、住民側の指針ではなく、行政職員に対しての指針の要素が大きいと考える。指針は、市民に協働の意識を高めてもらうというより、行政職員に協働の意味を理解して行動してもらいたい意図の方が強い内容にしないとイケない。

(委員) 協働の指針だから、協働は何を目指すのか、進め方はどうするのかを決めないといけない。

(会長) 全体的な構成は素々案のとおりで良いか。

異議なし。

【4 協働推進のための環境づくりについて】

(会長) 指針の中で重要な取組方針の部分となる10ページからの「協働推進のための環境づくり」に

ついて、御意見をお願いしたい。

- (委員) 1~5 までの項目の順番に事務局の意図はあるのか。一番重要なものを前に持っていくべき。  
「(3)体制づくりと支援策の推進」を最初にすべきではないか。
- (事務局) 市から見た、対市民の内容をまず記載し、そして庁内的な内容、評価という順番にした。
- (委員) (3)の中身は市の内部の体制の話なので、重みを感じることができない。
- (委員) 市の意思決定にかかわる内容に市民や事業者を参加させる時に、(3)に上田市の本気度が滲み出る内容でないと信用されないのではないか。
- (委員) 住民自治のことをどこかに入れる必要はある。
- (委員) 指針が出来上がったら、まずみんなに指針を理解してもらうことが必要である。(1)の学習活動はとても重要なものだと思う。
- (委員) 「(4)環境づくりの推進」を最初に持ってくればいいのか。
- (委員) 学習機会の対象が市民となっているが、若い人たちに学習してもらわないといけな。小中高の学校という言葉を入れたほうがいいのか。
- (委員) (1) に「市職員の協働意識強化のための研修会等の開催」とあるが、協働意識強化というより地域課題解決に対する意識強化のための研修会等の開催とした方がいい。の普及啓発だが、協働に関する情報を提供とあるが、具体的な実例を示した情報が出てこないと分かりづらい。  
(2) の情報提供だが、地域課題だけでは不十分であり、地域資源の情報も提供すべきで、課題に対して解決できる策の情報も提供しないとイケない。の職員の協働意識改革は、地域課題解決のための意識改革でどうか。制度検討についても協働という表現でよいかどうか。(4)の活動支援を行政は本当にできるのか。ぜひやってもらいたい。(5) だが、PDCA サイクルにのらない話しもあるので、PDCA サイクルは削除でどうか。
- (委員) 簡潔にまとめられ過ぎて、ここから伝わってくるものがよく分からない。もう少し具体的なことを書いてはどうか。
- (委員) 具体的なこと入れるのもいいが縛られてしまうこともある。指針を活用する人が肉付けをする形のものになればいいのか。
- (委員) 協働を受け付けるのは市役所全体なのか、市民参加・協働推進課なのか。責任持って、ここで受け付けるというものがあつた方がいい。
- (委員) 担当部所書いてもらったほうがより分かりやすくなるのではないか。部所を示すことができるものは部所を示してもらいたい。
- (事務局) これはどこの部所といった形で担当を決めることは難しいが検討する。
- (委員) 市長直属の機関があつた方がいい。そういった相談室のようなものを作つた方がいい。
- (委員) 窓口は一つにして、やるように指示を出す。市民協働の責任者が責任を持ってこれをやりますと言うのが穏当ではないか。
- (委員) 専門部所の設置、各課に協働推進委員の配置、市民活動をサポートする機関の3つが必要なのではないか。そして連携体制を具体的に書いたほうが良い。
- (委員) 協働のための支援対策室のようなものを作るべき。そこを通して各課に振り分ける形がいいのではないか。指針に担当部所を記載しても、時間が経てば組織は変わってしまう。
- (委員) 活動拠点に自治センターや公民館等とあるが、自治センターや公民館にも協働の相談窓口を設置する必要がある。身近なところに相談窓口があることが大事である。
- (委員) 部所を作るとなると、市民参加・協働推進課ということになる。各課に推進委員を置くことはいいことである。部所を一つ作るとかではなく、現場レベルで対応できる仕組みにってもらいたい。
- (事務局) 自治基本条例の制定以降の経過の中で、市民参加協働部という組織ができた。しかし、全市的な動きを全て把握して、対応をすることは困難である。指針策定にあたり、庁内で検討委員を選出し

たが、それをきっかけとして、各部所へ推進委員を置くことも有効な手立てだと思う。

(委員)(1)の市民の学習要求とはどういったものか。また(3)の新しい住民自治組織は何を示しているのか確認したい。

(事務局)(1)ここでの学習要求には生涯学習的な分野も含まれる。(3)市が地域内分権として進めている、自治会と各種団体等が連携し地域づくりに取り組むための新たな自治組織のことである。

(委員)すでにある自治組織を否定するような印象を与えてもいけないので、「新しい住民自治組織」という言葉は不要なのではないか。

(委員)市で人材育成など学習の場を提供しているが、学習して意識を高めても、地域に活躍の場がない。市は人材育成をするだけでなく、その後に活躍する場を提供してもらいたい。地域の課題はここにあるといった情報の提供もしてもらいたい。

(委員)学習した人が地域でどう活かしていいかわからないときに、行政職員が一緒になって考えてくれる体制を作って欲しい。

(委員)大人が郷土愛を持たず地域に関わっていないから、子ども達に伝わらない。小中学校の先生は郷土愛を持って地域に関わって、住民自治のことを子どもに教えることはできるのか。

(委員)学校に任せるのではなく学校と協働すればいい。市民活動団体などが学校へ行き、自分たちの活動を知ってもらい、可能なら子ども達も活動に参加してもらおうなどすればいい。また(1)は、の「市民の自治意識向上のための研修会の開催」に含めればいいのではないか。

(委員)自分の地域には民俗資料館があり、その資料と地元の小学校が持っている民俗的な資料を合わせて、小学校に資料館を作る計画がある。学校の生徒のクラブ活動の際に資料整備を手伝ってもらおうなど、自然な形で協働をしていくことが将来に繋がると思う。

(委員)地域で子どもとお年寄りが交流する活動を行っているが、行政が地域の活動を把握できる体制になるのか。行政が把握し情報発信すればいいと思う。

(事務局)現状では全市的に情報を一元管理し発信できる体制にはない。

(委員)6ページには主体として市民、地域コミュニティ、市民活動団体・事業者、市とあるが、「4の協働のための環境づくり」では市民と市の2つだけになっている。(4)には市民活動団体が出ているが、その他の箇所では出ていない。また市の連携体制について外部の団体との連携について詳しく書いていい。(4)活動拠点のあり方ではなく、活動拠点の機能強化としたらどうか。(5)は事業評価の仕組みづくりだけでなく、体制づくりまで書いてもらいたい。

#### 【協働の対象について】

(事務局)指針は、市民と行政の協働に限定するのか、あるいは様々な人との協働とすべきか意見をいただきたい。素々案では、様々な人との協働としている。

(委員)素々案のとおりでよい。

(会長)行政 民間、民間 民間の協働ということで進めてよいか。  
異議なし。

#### 【素々案の内容全般について】

・タイトルについて

(委員)「地域課題を解決するための協働を推進する指針」はどうだろうか。

(委員)「上田を良くするための」を頭につけたらどうか。

- (委員) 課題を解決するためだけでなく、もっと創造的なものもあるのではないか。
- (委員) 明るくもっと元気になるようなサブタイトルはどうか。
- (会長) 市民にアピールできるようなタイトルがあればいいのだが、何かいい案はないか。
- (委員) とりあえずこの場では保留ということでどうか。

・「目次」について

- (会長) 全体構成を確認いただいたが、目次もよろしいか。
- 異議なし。 -

・「はじめに・指針の趣旨」について

- (委員) 2ページの平成25年度開催の研修会での課題については、これを基に指針を作ったような印象になってしまうので、削除していいのではないか。
- (委員) 趣旨については、もっと背景を書いた方がいい。
- (委員) 自治基本条例の背景を趣旨に少し入れて、詳しい内容は4、5ページにあると示す形でもよい。
- (委員) こうした背景で自治基本条例ができた。基本条例を実行するために指針を作ったという形はどうか。指針がどうしても必要かは記載した方がいい。
- (委員) 1ページ「はじめに」で背景が書かれているので、趣旨に基本条例のことは書かなくていいのではないか。何のために指針を作るかは書いた方がいい。
- (委員) はじめにと趣旨を一緒にしたらどうか。
- (会長) 背景の部分を強く示していくことでお願いしたい。

・「その他、素案の内容」について

- (委員) 7ページ「協働の基本原則」に住民自治を入れてもらいたい。「上田を良くする」ではなく、「地方自治の充実」としたらどうか。
- (委員) 「地方自治の充実」とすると分かりづらくなる。
- (委員) 行政用語で、市民と住民の使い分けはあるのか。
- (委員) 市民は参政権と見識を持っている政治に意思を表明できる人で、住民とは子どもも含めてそこに住んでいる人という考え方もある。
- (委員) 6ページ 市の得意分野に、協働をやっていくうえで「権限」と書くのはどうか。
- (委員) 6ページ 市は「公平・平等に判断する」とあるが、「効率的、効果的」などの表現がいいのではないか。また、市民活動団体・事業者の得意分野に専門分野の知識が豊富とあるが、「設備や施設」も豊富に持っている。
- (委員) 6ページ 市の基本的な取組に徹底した情報公開を入れてもらいたい。
- (委員) 情報の公開と共有化とすればどうか。
- (委員) 4ページ 2(1)「協働とは～協力することです。」とあるが意思決定することまでが協働だと思う。
- 5ページ 2(3)の協働の効果について、この程度の内容でみんなが協働をやろうと思うか疑問がある。
- (会長) 本日出た意見を素々案の中に取り込んでいただき、次回、検討したい。

( 2 ) 今後の日程について

資料に沿い、事務局から今後の日程について説明。

- ・以降、質疑、意見

【1月30日第5回検討委員会の進め方について】

( 委 員 ) アドバイザーにより内容を大きく変える必要が生じた場合、パブリックコメントに間に合わなくなる。

( 事務局 ) 恐らくそのようなことはない。1月30日までにパブリックコメントに出す素案を作りたい。

( 委 員 ) 検討委員会の最後にアドバイスいただいても検討することができない。事前に内山二郎氏に資料を送り、会議の前に指摘してもらい、それをもとに検討することでどうか。

【パブリックコメントについて】

( 委 員 ) パブリックコメントには、この素案が公表されるのか。

( 事務局 ) ご意見を募集する旨の文章とともに公表していく予定。

【市民フォーラムについて】

( 事務局 ) 市の広報に、パブリックコメントと市民フォーラムの両方を掲載する予定。

( 委 員 ) 多くの人に参加してもらいよう楽しさが伝わるような文言を入れたらどうか。

( 委 員 ) 素々案の「協働推進のための環境づくり」などの部分をピックアップして、ワークショップ形式で意見を出してもらいようのどうか。

( 委 員 ) 地域協議会委員や自治会連合会には参加を頼んだらどうか。

( 委 員 ) 先生との打ち合わせによっては、各委員がファシリテーターとして関わることにも有り得る。

( 委 員 ) 特定の団体を絞り参加をしてもらい、検討委員と対話し話を詰めるのはどうか。

( 委 員 ) できれば素々案を読んだ上で市民フォーラムに来てもらいたい。

( 事務局 ) 進行等は内山先生と詰めていく。

( 会 長 ) 今後の日程については、このように進めたい。

4 その他

( 事務局 ) 次回は素々案が素案になるようにご検討をお願いしたい。

5 閉会